

令和4年 第1回教育委員会会議録

令和4年1月20日（木）

甲州市教育委員会

## 第1回教育委員会 会議録

日 時 令和4年1月20日(木) (午前9時30分から)

場 所 甲州市役所 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	加 藤 幸 夫
委 員	田 口 由 季		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課 L	金 澤 祐 子
教育総務課 L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
生涯学習課 L	保 坂 佳 正	文化財課長	飯 島 泉
文化財課 L	佐 藤 治 郎	指導主事	小 椋 規 雄
教育総務課 L	高 石 宏 満	事務担当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第1号 甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について

日程第3 議案第2号 甲州市社会体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

日程第4 議案第3号 第三次甲州市子どもの読書活動推進計画について

日程第5 報告第1号 新型コロナウイルス感染症対応について

日程第6 報告第2号 塩山地域中学校再編に関する保護者説明会について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会 1 月定例会を開催いたします。  
本日の出席委員は 4 名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に永田委員を指名いたします。  
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。  
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第 1 については、以上で終わらせていただきます。  
日程第 2 議案第 1 号 甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について教育総務課長お願いします。

教育総務課長 それでは、日程第 2 議案第 1 号 甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。今回の規則の一部改正については、大藤小学校、勝沼小学校、塩山中学校、塩山北中学校の通学区域についてそれぞれ表記を変更するものでございます。教育委員会規則の概要をご覧いただきたいと思っております。まず趣旨でございます。学校ごとに定められた通学区域の住所について、現状にあわせること及び住所表現が統一されていないため、当該箇所を改めるため所要の改正を行うものであります。次に内容でございます。新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。別表の大藤小学校の「重川以西を除く」を「のうち重川以東」に。勝沼小学校の勝沼町等々力の次に、「のうち東雲 1 2 区及び東雲 1 5 区を除く全部」を加え、「(県営ぶどうの里団地)」を「のうち県営ぶどうの里団地」に改め、塩山中学校の「塩山熊野」の次に、「塩山下栗生野のうち重川以西」を加え、塩山北中学校の「(重川以西を除く)」を「のうち重川以東」に改めるものでございます。施行期日につきましては、令和 4 年 4 月 1 日でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育長 説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

職務代理者 はい。

教育長 はい、お願いします。

職務代理者 なにかこの 4 点がなごったことについて、その通学区域が違ふ生徒がでてくるのでしょうか。

教育長 教育総務課長お願いします。

教育総務課長 職務代理者のご質問にお答えいたします。表記につきまして、現状に合わせた内容で表記を変更するものでございますので、児童生徒が変更になるということはありません。現状の状況に合わせております。

永田委員 はい、関連で。今の説明でよくわかりました。現状に合わせてってことだからわかりました。特に北中と塩中の部分。あと、教育委員会には関係ないかもしれませんが、そこには住居はあるのですか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 永田委員のご質問にお答えになるかわかりませんが、そこまでの確認はしてございませんが、住居はあると思っております。ただそこに児童生徒がいるかというところは、ちょっと確認ができておりませんが、区分けとして通学区域を分けているというような状況でございます。

永田委員 余計なことだったかもしれませんが、ちょっと私塩山北中学校に関係していたり、当時相当数も学生がいたのですよ。ただ、ここに今そういう住居はあるのですけれども、該当者がいないということなのか、もともとそこが過疎化しちゃって、そこが。そういうふうなことを

ちょっと知りたくて聞きました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。その他ございますか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第2 議案第1号 甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定につきましては、提案どおり可決するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。それでは、原案のとおり可決ものといたします。

続きまして、日程第3 議案第2号 甲州市社会体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

日程第3 議案第2号 甲州市社会体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。規則の概要をご覧くださいと思います。趣旨でございますが、甲州市社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行に伴い、同条例施行規則について所要の改正を行う必要があるものでございます。内容といたしましては、規則改正の背景は、令和4年4月1日からの勝沼中学校・大和中学校統合に伴い、大和中学校体育館及びグラウンドが甲州市学校体育施設条例から除外されるため、令和3年12月議会において、甲州市社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案を提出し、令和4年4月1日以降において大和初鹿野体育館・大和初鹿野グラウンドとして社会体育施設として管理していくこととなります。規則の改正ですが、利用時間につきましては午前9時から午後10時までとする、です。休業日及び利用の申請期間は、他の社会体育施設と同じ扱いとする、です。施行期日は、令和4年4月1日からでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

教育長

説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

職務代理者

はい。

教育長

お願いします。

職務代理者

内容としては、学校の体育館・運動場が、甲州市の社会施設になるという形ですか。

教育長

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

職務代理者のご質問にお答えします。大和中学校の閉校に伴いまして、現在体育館及びグラウンドを学校授業時間外に、社会体育施設として開放しているわけでございますけれども、学校体育施設から除外されたために、管理する条例がなくなってしまうということで、当面の間グラウンド・体育館につきましては、条例のとおり一般開放ができるように社会体育施設に組み入れるという形でございます。以上です。

職務代理者

わかりました。

教育長

その他ございますか。

「なし」の声

教育長

それでは、お諮りいたします。 議案第2号 甲州市社会体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定につきましては、先程の提案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

- 教育長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり可決するものといたします。
- 日程第4 議案第3号 第三次甲州市子どもの読書活動推進計画について、生涯学習課長お願いします。
- 生涯学習課長 それでは、議案第3号 第三次甲州市子どもの読書活動推進計画について、ご説明をいたします。これは国の子ども読書推進に関する法律に伴い、平成24年度から5か年計画で甲州市子ども読書活動推進計画を策定し、今年度末で第2次甲州市子ども読書活動推進計画の期限をむかえます。今年度当初より田邊康仁氏を委員長とする10名の甲州市図書館協議会委員を策定委員として協議を進めてまいり、12月に第三次甲州市子どもの読書活動推進計画案が完成いたしました。今回の策定協議において、平成30年3月に「人・自然・ふるさとを愛する教育を理念とした特色ある甲州教育」を理念に掲げた第二次甲州市教育振興基本計画、令和3年4月に策定した「第三次甲州市図書館基本計画」を踏まえ、第二次甲州市子どもの読書活動推進計画における取り組みと成果、更に近年における新たな課題を整理し、本市における今後の子どもの読書推進活動のため基本施策の内容の見直しを行い、読書への動機付け、子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発、読書環境の整備、人材の育成と協力・連携を計画の目標とし策定をいたしました。簡単な説明ではございますが、ご審議のうえご承認くださいますようよろしくお願いいたします。以上です。
- 教育長 この第三次甲州市子どもの読書活動推進計画につきましては、甲州市図書館協議会で先程課長のほうから説明がありましたが、委員長が、田邊康仁元神金小学校校長先生が中心になりました、図書館協議会のほうでその計画の基となる事項について検討してくださいました。本当に慎重に審議をしてくださいますので、その結果まとめられたものを私のほうに答申していただき、それに基づいてこの推進計画が策定された経緯がございますので、そういったことも踏まえましてこれが出来上がっています。なにか委員の皆さまがたからご質問等ございましたらお願いいたします。
- 永田委員 はい。
- 教育長 永田委員お願いします。
- 永田委員 改めてこめ細かな計画がなされておって、かつそれを読書学習といってもいいでしょう、そういうようなことに対して啓蒙を続けていると。ちょっと驚きと、そういう意味でのやはりきめの細かい計画性がある提案だなというふうに思います。17頁をちょっと見ましたら、委員さんがいて、その後いろいろなデータが出てますよね。こういうものは当然、このデータをもとに更にいいものということで、検討がなされてくるし、実際の子どもたちに対象者にもこういうことが徹底されていると思いますので、大変ご苦労様でしたと同時に、大変いいことの活用のもとになると思います。
- 教育長 ありがとうございます。本当にこれまでもこの計画に基づいて、子ども達の読書活動が進められてきたようですが、更にこの計画に基づいて進めていくことによって、子ども達の読書活動がより豊かになってきますし、将来的に自分のものになってくのではないかなというふうに思っております。今永田委員からも、そういった形で褒めていただきましたけれども、他にございますか。
- 永田委員 あえて具体的に申し上げますと、ここに関係機関との連携というのがありますよね。こういうこと実に大事であって、これはここだけの図書館、学校にある学校図書館だけではなくて、そういう蔵書をたくさん持っているところと連携できるということは大変、要するに子ども達の

視野を広げることになるし、きっかけづくりにもなるということですから、そういった意味で先程の話になったわけです。ちょっと補足させてもらいました。

教育長 はい。田口委員いかがですか。

田口委員 難しいことはまだよくわからないので、初めてのことなのでわからないのですけれども、今までの自分の子どもを通して感じたことは、ただ1つあって、なかなか図書館に行くっていうのは、小さい子はなかなか自分では行けなかった。で、小学校の時は、図書室はあるのですけれども、やはり低学年であれば低学年であるほど文字が読めないで、自分から手を出すことができなかつた。幼稚園の時は、紙芝居だとかそういったので、先生が絵しかなくても耳から聞くお話で文学に触れることができたので、小学校1年生2年生くらいまでは、本を借りなさいっていう提言ではなくて、先生にしても図書館の方が来ていただくにしても、国語の時間とかに紙芝居の時間をひとつちょっと入れていただくと、耳から受ける想像力を養うのではないかなというのは、今まで思っていました。そういったので図書館の人と連携したりして、いいかななんて今までは思っていたのですけれども。

教育長 そういった活動を甲州市においても進めてきていて、そういったものも踏まえてこの計画が出来上がってきていますので、本当に今委員が言われたとおり、小さいうちから耳からの読書というものも、その中でだんだん豊かに読書を進めていくことが可能になってきますので、この計画を基に永田委員からもありましたが、本当に関係機関ときちんと連携をとるなかで、これを着実に進めていくことがまた大事なのではないかなというふうに思っておりますので、また今後進捗状況もお話があるのではないかなと思いますけれども、またそんななかで話題としていい方向に進んでいけばいいというふうに思っております。他よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、議案第3号 第三次甲州市子どもの読書活動推進計画につきましては、提案のとおり策定するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。議案のとおり可決いたします。

それでは、日程第5 報告第1号 新型コロナウイルス感染症対応について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 日程第5 報告第1号 新型コロナウイルス感染症対応について、報告をさせていただきます。資料のほうはございません。今回の大和中学校の陽性者発生について、口頭でございますが報告をさせていただきます。取り急ぎ電話でご連絡、また昨日教育長からのご説明がありまして、1月18日の夕方大和中学校の生徒並びにその親御さんが病院受診をした際抗原検査を受けました。そこで陽性が判明し、翌19日に改めてPCR検査をしたところそれも陽性となったところでございます。学校の対応につきましては、18日に判明した後保護者宛てメールで、19日の臨時休業、塾などへの外出を控えていただくよう通知を校長から発出いたしました。この後保健所により、生徒と教諭1名が接触者の認定を受け、本日午前10時から厚生病院でPCR検査を受ける予定となっております。昨日該当学年のみ学年閉鎖をするというふうにお伝えしたところですが、その後状況が変わりまして、本日のPCR検査の結果にかかわらず、念のため本日も臨時休業とさせていただいたところです。また検査結果が全員陰性であれば、接触者となりますので明日21日から通常の登校に戻らせていただきたいと思いますとお

ります。また陽性者が万が一出た場合については、対応を教育委員会、私のほうで考えておりますので、ご報告させていただきます。この後小椋指導主事から、教育委員会としての対応内容についてご報告がありますのでよろしくお願ひします。

指導主事

よろしくお願ひします。甲州市だけでなく全県の感染状況から、1月18日に山梨県教育委員会から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」で定める地域レベルについての通知がだされました。それによりますと、地域の感染レベルを1から2に引き上げることが示されております。またこれまでと違ったなかでは、職員室の分散化を行って、教職員同士の接触機会の低減にも最大限の努力を行うことも加えられています。対象期間は1月いっぱいということになりました。それを受けまして、甲州市内の状況も県と同様に拡大局面レベル2と捉えまして、感染リスクの高い活動を停止するようなことで計画を立てました。主な感染症対策としましては、以前のレベル2に戻ったような感じですが、同居の家族に風邪の症状が見られる場合にも登校を控えてもらうこと。登校時に検温の結果の確認ですとか、健康状態のチェックを行っていたのですが、これまでは教室に入ってから行っていたものを、校舎に入る前に行うような形の、以前の状態のような形に戻させていただきました。加えて、非常事態に備えてオンラインでの授業準備をしていただくような形で、校長会でお願ひをしたところです。それ以外、今回の部分とそれから新たに追加でお願ひした部分をご確認いただければと思います。例えばですが、小学校3年生で具合の悪い子が出て早退をする場合、兄弟関係の部分についての早退も、心配になってくることだと思いますので、強制ではなく保護者との相談の中でお兄ちゃんお姉ちゃん妹弟のほうも、早退対象として積極的に保護者のほうには進めていくというような形の確認をしました。これら全てについて出席停止扱いになりますので、この扱いについてもこれまでと同様の対応です。具体的な活動場面についてですが、感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動として、6場面がありました。例えばですが普通の授業でのグループワークですとか、理科の実験作業ですとか、音楽の歌唱指導やリコーダー指導など。その部分については、1月31日まで取りあえず停止というふうな形で学校のほうに指導を行いました。リスクの高い給食の場面ですとか、40人近いクラスなどですと、部屋を分散して別会場を設けるなど各校の実情に応じた工夫をとらしていただけるようなお願ひをしたところです。またこれまでも行ってきましたが、マスクについてはウレタン製ですとか布製は使用せずに、引き続きサージカルマスクを利用していただけるようなお願ひもしました。登校前の検温チェックですとか、先程のような家族に体調不良のあった場合についても、登校を控えていただくようなことは、委員会のほうからも文書のほうを、保護者宛て発出させていただくような形に、既に発出済みとなっておりますが、ご承知おきいただきたいと思ひます。部活動のことについてですが、県のほうから示されていたものはこれまでレベル1の第5ステージだったものが、今回レベル2の第3ステージということになりましたので、地域の感染状況や学校での活動状況を踏まえて判断という、一番レベルの重いものになっております。原則校内のみの活動で、活動時間は1時間30分までとなっております。もちろん県外への大会等は出場しないわけですが、上位大会を含む教育内大会等への出場は、生徒、保護者と十分に相談のうえ、参加の是非について検討となっております。今週末にバレーですとか、バスケット、ラグビー、テニスなどの大会が企画されておりましたが、そちらのほうは県の協会ですとか連盟のほうから、既に全て中止というふうな形でできておりますので、学校のほうにも中学校5校には周知がされていることをご承知おきいただきたいと思ひます。最後に行事ですが、可能な限り延期または中止を検討してもらう。止むなく実施する場合については、オンライン等の開催を検討したうえで、縮小も止むなしかな、なんていうようなことで各校にはお願ひをしたところです。簡単ですが以上です、よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、新型コロナウイルス感染症対応について報告がありましたが、はじめに課長のほうから説明がありました大和中学校等の感染状況等に関わりましてなにかご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長 よろしいでしょうか。それでは、次に指導主事からありました現在における新型コロナウイルス感染症対応につきまして、なにかご質問等ございますか。  
今ご説明がございましたように、地域の感染レベルが2に上がりましたので、それに県のほうから通知されました内容に基づきまして、甲州市におきましても地域レベルを2として対策を練って進めております。それで本当に先程お話ししましたが、この今の状況が異次元的なスピードで、実は1月12日の校長会の時点では、スキー教室の開催をまん延防止等重点措置が出されていないということを根拠にしながら、実施をしたのです。これが現に1月14日の時には実施した学校がありました。ところが、1月12日の校長会の12・13の間に、あっという間に感染がものすごい拡大しましたので、今週に入ってからスキー教室等については、全て延期という形になっております。部活動につきましても、今説明があったとおりの対応を甲州市としても進めていくという状況になっております。そんなような状況ですけれども、よろしいでしょうか。

加藤委員 それではひとつ質問をよろしいでしょうか。

教育長 はい。

加藤委員 県のほうからの通知があつて、甲州市でこういうふうな対応をするということで、大変やはり緊迫感があるなつてということと、適切だつていうことを感じていますが、この時期とかで中3に関わつて、前期試験が間もなくだと思ふのですけれども、それについて県教委の方から何か対応策というものが示されているのでしょうか。或いはこれから流動的な部分もあると思ふすけれども、中3の進路指導の担当者としては非常に気を遣うところだと思ふますが、そういう見通し、見通しというとなつてすけれども、何か示されているものがあれば具体的に学校にもおろしてあげられるのかなとちょっと思つているのですが、いかがでしょうか。なにかあるのでしょうか。

教育長 これはまだ具体的には出ていないよね。

教育総務担当 県教委の方から、高校受験また大学受験に関する文書、文科省・県の方から順次連絡等が入つております。その中で止むを得ずここで発症した場合の、所謂補完的な部分であつたり、そういうものも順次来ているものについては、学校の方と連絡をとりながら、速やかに対応できるような形で、また今後について情報がきたものについては、速やかに学校と情報共有化できるような形で対応していきたいというふう考えております。

教育長 この間の大学入試もありますけれども、やはり中3・高校受験がありますので、これについても本当に説明がありましたように、県教委の通知に基づいて甲州市としても、本当に子ども達が困らないように進めていきたいと思ふます。

永田委員 はい。

教育長 はい、お願いします。

永田委員 いいですか。

教育長 はい。

永田委員 過去というか今までもそうだったのですけれども、本市のそういう例えば通達があつて、それをどういうふう流すかつていうのを、非常にスピード感をもってやつていただきました。



それは現場の先生達にとっても、本人、そういう対象者であってもそれはとても早く知ることというのは大事ですから、そういった意味では、今までの努力が一方では成果としてあがっているわけですから、今後も大変ですけれども続けていただいて、安心と安全を担保したいなというふうに思います。よろしくお願いします。

教育長

それでは、報告第1号については以上としてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。それでは、日程第6 報告第2号 塩山地域中学校再編に関する保護者説明会について、報告を教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、日程第6 報告第2号 塩山地域中学校再編に関する保護者説明会について、ご報告をさせていただきたいと思います。塩山地区学校再編に関する保護者説明会資料を用いて開催をいたしました。会議開催概要をご覧ください。開催日時につきましては、令和3年12月7日（火）から9日（木）の夜7時から甲州市民文化会館大ホールにて行ったところでございます。7日につきましては、塩山北中学区を対象に行いまして37名、8日は松里中学区を対象に行い69名、9日は塩山中学区を対象に行い65名、それぞれ参加していただきました。説明会当日は教育長挨拶からはじまり、塩山地域中学校再編に向けての現状や今後のスケジュールなどを説明させていただきまして、質疑応答の時間を最後に取りさせていただきました。質疑の主な内容としましては、通学路の安全確保、スクールバスなどの通学方法や自転車等の通学区域がどのようになるのか、通学区域の変更理由等の確認などでありまして、統合そのものに反対するような否定的な意見は、3日間を通してございませんでした。また、保護者の一部から、今回参加できない保護者もいるということで、小学校ごとに保護者が集まる機会をつかって個別に説明会をしてもらいたいとの意見もございましたが、先程の教育長の話にもありました1月末2月にかけて計画をしておりましたが、地域説明会と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大するなか延期とさせていただいたところでございます。今後につきましては、保護者からの要望意見をもとに、改めて塩山地域統合中学校基本計画書として、まとめさせていただきまして、教育委員の皆さまにご審議をしていただきたいと思いますと考えております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、教育総務課長からの説明でございました。2つありまして、12月7日・8日・9日に行いました塩山地域中学校再編に関する保護者説明会の実施状況です。2つ目は、次回の教育委員会場で、塩山地域の中学校再編に関する計画書を教育委員の皆さまにご検討いただくという、2つの内容でございます。それでは、今の教育総務課長からの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。加藤委員いかがでしょうか。

加藤委員

公にこうはじまった会議の中でも、大きな反対がなかったという報告に、素晴らしいなというのを感じたのは、やはりそれまでの以前に何年にもわたって、こういう再編に関わる下準備というのか、周りに投げかけというのか、そういうものが甲州市では以前から続いて繋げてこられたと思うのです。そういうことが市民の皆さんの声として広がってきて、そして現在に至っているという地味な取り組みというのか、そういう取り組みの成果というふうに非常に大きく受け止めました。ですので、本当にご苦労いただいた事務局を中心とした皆さんのその取り組みが、素晴らしいということ共に、一度こうやって説明会をしたからというのではなく、同じことの繰り返しになるかもしれないのですけれども、先程出ていない方にもまたというお話がありましたけれどもそういうふうにやはり、それはもう一度やっているからくどいよってという話ではなく、地道にステップを踏みながら、同じことの繰り返しかもしれないけれども、

教育長 そういふご苦労いたくつていうことがスムーズな再編、または皆の理解を基に行われるんだなつていうことをつくづくと感じました。素晴らしい取り組みだということと、また今後もそのような取り組みを続けていくことが大事かなつていうふうに改めて思いました。以上です。加藤委員ありがとうございます。説明会を終えた後教育総務課の中で話をしましたが、やはり同じ内容にはなりませんけれども、繰り返し丁寧に説明していくことがやはり大事なんだなつていうことは私共も共通理解を持ちましたので、今後とも丁寧に保護者の皆さま、それから地域の皆さんにも丁寧に説明をしていきたいと感じております。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 今加藤委員が話されましたように、それはそうだと思います。そのとおりだと思います。やはり私もこういうことの情報をお皆さんからいただきながら考えることもあるのですが、その中学校とかが、法律ではこうですよ、とかあるいは文科省ではこうですよ、県ではこうですよとかいう言い方を上からこう投げかけるというそういう手法ではなくて、中学校という時代をどういふふうにお教育環境を整えていくことが大人の責任なのか。教育委員会の責任なのか。そこをきちつとすえて話をされているので、俺ははなから反対だなんてことは出るはずがないのです。つまりそういうふうにお丁寧にいふ。今のとおりで実施されているので現在に至つていふのではないかなと私思ひます。もちろん基本的なモデルとしての決まりも、県の決まりとかそういうことに近づけるつてことも大事なのですが、前期中等教育の3年間、これをどういふふうにお子ども達に3年間を用意してあげるのか。将来に生きる子ども達にそれを提示できるのかつていふことは非常に大事だと思います。反対意見は出なかつたので余計なことかもしれないが、反対意見を言うなかの大体ひとつは、地域の繁栄とか、要するに活性化が出来ないとか、活性しないとかね、そういうことのおフレーズで出てくる話が多いのです。でもそのことと、前期中等教育これから受ける中学生の3年間が、それがどういふふうにお子ども達にとってのメリットになるのかデメリットになるのかつていふことは、大人の議論の部分が多くて、当事者のことが全面に出てくるということは、そういう意見の流れは少ないように思ひます。従ひまして、くだいですが、最初から基本的なことの重要性を丁寧に説明してきたそういう結果が、そういう行動が今日の、現在の世論といひますか地域世論のもとになつていふふうにお私も思ひます。大変ご苦労様です。

教育長 ありがとうございます。永田委員がお指摘くださいましたが、この説明会資料をまたぜひ教育員の皆さま方目を通していただければと思ひます。まずはやはり、目の前にいる子ども達、本当にコロナ禍に見られるような厳しい状況の中を、大人になつていって社会の担い手となつていく、それを私たち大人がきちんとやはり子ども達の教育を進めていかなければならないということをお大前提にして、だからこそ私たちはこうつた教育環境をきちんと整えていきたい、中学校の再編を進めていきたいつていふことをまずもつて保護者の皆さん方に説明をさせていたひいています。甲州市の教育がどうなつていふのかという現状もお知らせしたり、これからこういうこともこうしていきたいということも、この中に説明をさせていたひいておりますので、また教育委員の皆さま方に見ていただひいて、今後の計画書の審議の中でぜひご意見を大変いただけたらというふうにお思ひております。ありがとうございます。他ございますか。

職務代理者 保護者説明会開催ご苦労様でした。その中でやはり出席者が割と少ないなと思ひました。コロナ禍ですので、なかなか出てこれない。最後に書いてあるように、お仕事で公民館などへ出向ひて説明会を聞けないということもあるので、またその時出た意見とか、こういう状況を書いたものを随時配布して、それでそういう検討会みたいな学年部会の後にも、そういう時間を設けてですね、学校ごとに意見を出し合つたらいいと思ひます。返つて大ホールなんかで

はなかなか反対意見賛成意見を、手を上げて述べるということがなかなか難しいと思いますので、それを学校ごとにですね要検討して、またこの再編に関わる説明会の資料を皆さんに配布し、また計画書も配布して事細かな意見を吸い上げて、それでまたコロナが終わった後に、延期という形になっておりますので、またその開催できる時にそれを吸い上げてより良いものに辿り着ければいいなと思っております。

教育長 はい、ありがとうございました。もちろん開催時期を慎重に検討して、今教育委員さん指摘してくださったように、丁寧に説明をしていきたいと思っております。田口委員いかがでしょうか。

田口委員 松里中学校もあと3年ぐらいでなくなってしまうということで、親の中で現小学校5年生の子が中学3年生になった時に自分たちは塩山中に行くという段階を踏まえて、もう前もって塩山中に行っちゃおうという子がちらほらいるんだよってということは聞いてはいるんです。その下の子、4年生はちょっと少ないのかな、ちょっとわからないのですが、その子達ももう中学自体を松里中に行かずに塩山中に行っちゃおうという子も、っていう親御さんもちらほら聞くので、実際3年後にどのくらい減ってしまうのかっていうのを把握できているのかとか、どうなんだろっていうのはちょっと気にはなっています。そういった学校ごとには話があるのかどうか、各家庭の希望、2年後3年後の入学する子達の希望っていうのはとったのかなっていうのもちょっと気になっています。中学校自体はあるけれども、もうなくなる前に幽霊化しちゃうっていうことがでちゃうのかとか。部活を理由に今ちょっと異動している子がいるので。

教育長 教育委員さんのご指摘のとおり。ちょっとそこは教育総務課長、どうですか。教育総務課長から。

教育総務課長 今田口委員さんからご指摘のありました、松里中に行かずに塩山中の方へ行ってしまうというようなお話。説明会の中でもご質問の中で、そういったことが出来るのかっていうようなご質問もいただきました。今言われたとおり、現状といたしましては部活動ですね、松里中学校にない部活動、塩山中学校にしかない部活動というような内容で、そちらの部活をやりたいというようなことで、そういう理由でありましたら区域外就学を許可しているところでございます。一応現状の方針としましては、統合を理由に塩山中学校へ区域外就学をとというような内容ですと、許可は出来ないというふうに考えております。

田口委員 わかりました。

教育長 今、教育総務課長が言いましたが、教育委員さんのご指摘のとおり部活を理由として、松里中学校ではなく塩山中学校とかへ行かれるお子さんは実際におられます。それもここ2・3年なんですけれども、統合の話が出る前からそういった状況は出ています。それは松里中学校区ばかりではなくて、塩山北中学校区でもありますし、勝沼中学校区においてもそういったお子さん保護者のお考えも実際はあったということでご承知おきください。

田口委員 はい。

教育長 教育総務課リーダー、はい。

教育総務課L 今のところで、お手元の資料の19頁をご覧くださいと思います。19頁上段につきましては、令和4年度、来年度以降の各中学校の学年ごとの人数の予測となっております。また下の方の表は、区域外申請という形になりますが、過去5年間の区域外申請の状況という形になっております。令和3年度、本年度におきましても、部活動等を理由にした区域外の指定校の申請が全部で7名おまして、塩山北中学校区から塩山中学校へは4名。松里中学校区から塩山中学校へは3名、また本年度に限らず、それ以前も大体このような人数で、現状においても部活動というものを理由に指定校の変更をしている方々はこのような状況があるということとなります。以上、関連したものとということで、こういった状況があるということをご報告させ

教育長                    させていただきます。  
                              それでは、この報告につきましては以上とさせていただきますよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長                    計画書の審議につきましては次回から始まりますので、ぜひ説明会資料のほうはご覧いただきたいと思ひます、ありがとうございました。  
                              それでは、次回 2月教育委員会は2月24日午前9時30分から開催したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 2月教育委員会は2月24日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。